ぼうさい みくまじろ

No.１８
H29．3．9 発行
みくまの支援学校
育友会　防災研修部

地域の防災訓練で学校見学会

約８０名来校

地域との連携を目指して！

２月２６日（日）、新宮市の４つの地区（三輪崎・佐野・木ノ川・蜂伏）で避難訓練が行われました。木ノ川・蜂伏地区では、９時に大津波警報発令のサイレンが鳴り、それぞれ指定の避難場所へ集合したあと、本校の見学会が行われました。

学校概要等について説明

校内の施設・設備を見学

体育館で学校概要や防災の取組を説明したあと、校内の防災対策について見学をしていただきました。このような取組が地域との連携を図っていくきっかけになればと思います。今後も継続して本校の取組を広報していきたいです。

新宮市による 給水訓練も実施

地域の防災訓練では、本校の校庭で新宮市による給水訓練も実施されました。本校の見学を終えた方々は、新宮市の担当者から給水方法の説明を受けたあと、一人ずつ給水体験をし、リュック型になっている給水バッグを背負いました。

給水訓練の様子

学校防災に係る調査訪問を実施

他校の防災教育・対策に学ぶ

２月２１日（火）、三重県明和町立大淀小学校を訪問しました。この小学校は、海が近く、周りが広大な平野に囲まれている場所にあり、毎月１回、児童・教職員への日時予告なしで避難訓練をおこなっているそうです。校舎の玄関にぶら下がっているロープは、災害時、電線が垂れ下がってきたことを想定しているとのことで、児童がこれに触れないよう訓練しています。

明和町立大淀小学校の避難訓練の様子

益城町（熊本県）の住宅の様子です。民家の屋根瓦が散乱していたり、ブルーシートで覆われたりしています。訪問した特別支援学校は、大きな被害はなかったそうです。

３月６日（月）～７日（火）、熊本県内の特別支援学校３校を訪問し、避難所開設等に関する聞き取り調査を行いました。ある特別支援学校では、避難所の指定を受けていなかったのですが、急遽、避難所を開設したそうです。また、ある学校では、避難所を運営するにあたり、在校生の家族と一般避難者の生活エリアを完全に分けて運営したそうです。

（詳細は次号等で紹介予定）

みくまの方丈記 ⑯

～命を預かるということ～

榎本校長先生による特別寄稿です。

10 月 26 日（2016）、犠牲となった大川小児童 23 人の遺族が市と県を相手に起こした訴訟の判決が仙台地裁で言い渡された。市と県に対しては大変厳しい内容であった。災害時に自ら行動の選択をすることが難しい子ども達の命を預かるということは、同時に大きな保護責任も負っているということでもある。まだ確定はしていないが、この判決の趣旨については重く受け止めなければならないだろう。

雷注意報発令時における屋外活動の可否判断や施設・設備の安全点検等、日々の教育活動の中にも学校の安全管理が問われる場面も少なくない。特に本校ではスクールバスの安全運行や津波対策については、運転手、介助職員の方々と共にコース沿線の避難場所確認やバス装備品の工夫を重ねてきた。東日本大震災のときには避難に時間的余裕があったが、この地方で想定される津波では余裕はほとんどない。このような厳しい状況においても、私たちは子どもの命を守るためにできる限りのことを尽くさなければならない。その時の対応へ向けての入念な準備と覚悟が問われている。